

令和2年3月17日

◎今城委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

◎今城委員長 本日の委員会は、本日、追加付託されました、お手元に配付してあります付託事件一覧表(追加)のとおりであります。

それでは、議案について、各部局の説明を受けることにします。

《総務部》

◎今城委員長 最初に総務部について行います。それでは、議案について部長の説明を求めます。

◎君塚総務部長 今回追加提案いたしました、令和2年度一般会計補正予算及び令和元年度一般会計補正予算の概要につきまして御説明します。

お手元の資料のうち、総務部という青いインデックスのついた総務委員会資料議案補足説明資料の1ページをお願いします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策において必要な対策を迅速かつ的確に実施するための経費を計上しております。1ページ、令和2年度一般会計補正予算ですけれども、(2)歳出の表の1番下の行、総計(1)+(2)の欄の中ほど、補正額(B)の欄ですが、総額で5億5,255万2,000円の増額補正となっております。その内訳ですけれども、全額経常的経費となっていて、扶助費が1,200万円、その他は感染拡大により、新たに生じる事象等に機動的に対応するための予備費の積み増し5億円を含む、5億4,000万円余りとなっております。これらの歳出を賄う上の表(1)の歳入の補正につきましては、中段の(2)特定財源をごらんいただきまして国庫支出金が2,900万円余りとなっております。上段(1)の一般財源ですけれども、5億2,300万円余りが財源対策を要する額となりまして、全額財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

次の2ページが、令和元年度一般会計補正予算です。(2)歳出の表の1番下の行、総計(1)+(2)の欄の追加提出額の欄をごらんください。総額で1億6,964万6,000円の増額補正となっております。その内訳ですが全額経常的経費となっております、生活福祉資金貸付金や介護施設等へのマスクや消毒液の配布など1億6,900万円余りとなっております。これらの歳出を賄うための上の表(1)歳入の補正につきましては、中段の(2)特定財源が1億6,300万円余りとなっております、その内訳といたしましては国庫支出金が1億3,800万円余り、その他繰入金の2,500万円余りとなっております。上段の(1)一般財源ですけれども、600万円余りが財源対策を要する額となっております、全額財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。今回、追加いたします補正予算の全体の概要です。

また、総務部からは、第74号議案令和2年度高知県一般会計補正予算の所管分といたし

まして、財政課から歳入歳出の補正予算を、第75号議案令和元年度高知県一般会計補正予算の所管分といたしまして、財政課から歳入補正予算を提出しております。その内容につきましては、令和2年度及び令和元年度補正予算の歳入は一般財源として財政調整的基金を取り崩して充当するもの。また、令和2年度補正予算の歳出は予備費を計上するものでありまして、今ほど御説明した内容と重複いたしますため、財政課長からの説明は省略いたします。私からの説明は以上です。

◎**今城委員長** それでは質疑を行います。

◎**武石委員** 午前中の本会議でもやりとりされてましたけれども、運転資金とかそういう経営にかかわる重大な影響を及ぼす可能性があるんで、こういった予算措置は非常に的を射た行為だと評価いたします。それで本会議でもやりとりがありましたように、迅速な対応が当然要求されると思うんです。その迅速性を確保するために、例えば要件緩和をして、申告をしやすくするとか、そういったことも必要だと思うんですが、そのあたりに対する部長の御所見をお聞きします。

◎**君塚総務部長** 今回の補正予算ですけれども、お認めいただきましたら、直ちに執行できる準備を進めるということで既に関係方面との話、あるいは要請等々は行っているところです。その上で、生活資金の貸し付けでありますとか、それから中小事業者の方向けの融資については、とにかく中身を知っていただく、周知の部分を徹底するのと、あと各種手続なんかも要件緩和ですとか提出する資料を簡素化するとか工夫をさせていただいておりますので、そういうところは我々本庁だけではなく、現場で対応する人にもしっかりわかっただいて、使っていただく人に届く、すぐに執行できる体制をとってまいりたいと考えております。

◎**武石委員** ぜひ、今の御答弁のように、関係機関なんかにも周知徹底を図って、滞りないように迅速に融資なら融資ができるようお願いしたいと思います。

それからあと1点なんですが、国税なんかは申告期限を延期したりしていると承知していますし、東京都なんかは個人事業税なんかの申告期限を延期すると。地方自治体もそれに追従する動きがあると思うんです。確定申告なんかは1カ月延期になったものの、これはコロナの感染拡大防止という意味合いが強かったと思うんですが、その後の経済対策として、申告あるいは納付期限を延期することを県とか市町村にも、お願いしたいと思うんですけれども、そのあたりの部長の御所見をお聞きしたいと思います。

◎**君塚総務部長** 各種行政手続に関する臨時的措置でありますけれども、例えば、今、委員からお話がありました税の関係で申し上げますと、本県においても、個人事業税の申告期限について、国税と合わせて延長をしております。それ以外にも、例えば児童扶養手当の認定請求が遅延する場合がありますとか、あと工事の発注の時に、この感染対策のために工事を一時中止する場合は受注者の責によらないこととするとか、これも柔軟な対応を

するようにはしております、今、各部で、自分たちが持っている手続で、関連したものと
いうのを上げてもらうようにしております。今後もそういったお話があれば柔軟な対応を
するように求めていきたいと思えます。

◎武石委員 わかりました。

◎今城委員長 質疑を終わります。以上で総務部の議案を終わります。

《教育委員会》

◎今城委員長 次に、教育委員会について行います。それでは議案について教育長の総括
説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと
思いますので御了承願います。

◎伊藤教育長 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費といたしまして、今議会に追
加して提案した議案について御説明します。資料ナンバー⑧の令和2年2月高知県議会定
例会追加議案説明書補正予算の30ページをお開きください。教育委員会所管の令和元年度
補正予算といたしまして、生涯学習課において561万7,000円を計上しております。これは
小学校の臨時休業に伴い放課後子供教室の開設時間を延長している市町村に対しまして、
国の財政支援を活用するとともに県単独の財政支援制度を創設しまして、子供の居場所確
保を支援するための予算です。続きまして資料ナンバー⑦の9ページ、一番下の13教育費
の1教育総務費の高知城保存管理費につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大によ
り資材の調達が困難になったことに伴い、繰り越しをお願いするものです。詳細につきま
しては担当課長から御説明をします。

◎今城委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈生涯学習課〉

◎今城委員長 初めに生涯学習課の説明を求めます。

◎三觜生涯学習課長 当課より追加で提出しました新型コロナウイルスに関連する2月補
正予算について御説明いたします。追加議案説明資料の赤のインデックス、生涯学習課と
ある1ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症防止のための小学校臨時休業
に伴います子供の居場所につきましても、各市町村におきまして感染予防に十分留意をし
た上で確保がされているところです。今回の補正予算は、その中で、放課後児童クラブと
ともに、放課後等の子供の安全・安心な学びの場である放課後子供教室につきましても、国
の財政支援を活用するとともに、県単独の財政支援制度を創設し、居場所の確保を支援す
るものです。なお、両事業を簡単に御説明しますと、児童クラブは、共働き世帯の子供を
対象にした生活の場であり、厚生労働省が所管をしております。子供教室は全ての子供を
対象にした放課後の体験・交流・学習の場となり、文部科学省の所管となっております。
本県では、放課後等の子供の安全・安心な居場所として、両事業を総合的に推進しており、
クラブまたは教室のいずれかが設置されている小学校は190校中、183校となっております。

資料は、県教委が3月9日に調査をいたしました公立小学校190校の居場所の状況をまとめております。居場所として最も多いのは、左下の3の朝から学校で受け入れて、その後、昼過ぎごろから午後6時ごろまで、放課後児童クラブや放課後子供教室で受け入れるという形です。1及び2につきましては、放課後児童クラブや放課後子供教室の開設時間を延長して確保しているという形です。このうち、左の1の放課後児童クラブにつきましては、臨時休業に伴い、開設時間を延長する場合、追加経費は、第2弾の緊急対策によりまして、国費により支援することが示されております。一方、右側の2の放課後子供教室につきましては、8時間まで延長する場合、国、県、市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担する既存の国庫補助制度を活用できます。加えて、現在8時間を超えて放課後子供教室を開設している学校が28校ありますことから、この国庫補助の対象とならない部分につきましては、市町村の開設延長による追加負担を軽減するため、2分の1を県単独で補助することといたしました。8時間までの補助と合わせまして、総額561万7,000円を補正予算に計上しております。説明は以上です。

◎**今城委員長** それでは質疑を行います。

◎**武石委員** しっかり取り組みをしていただいていると思います。小中学生もさることながら、私も平日に街を歩いてたりしたら、私服ですからわかりませんが、高校生ぐらいじゃないかというグループがいろいろ歩いているの見かけたりするし、先ほども昼休みにちょっと歩いていたら、これも高校生かどうか特定はできませんけれども、五、六人の男の子のグループが、カラオケボックスに入って、「何を歌う」とか話をしながら入っていく光景も見たんですけれども、何か子供の居場所がないんじゃないかという気がしてしましてね。非常に難しい問題でしょうが、例えばオーテピアなんかも平常時には高校生もたくさんいて、ノートを広げて勉強もしている姿もよく見たんですけれども、感染防止、拡大防止でオーテピアを休館するというのもそれも正しい選択だと思うし、難しいと思うんですけれどもね。やっぱり居場所がないというのも問題だと思うんで、オーテピアをあけるか閉めるかで解決する問題じゃないけれども、せめてオーテピアぐらいは早くあけてあげたほうがいいんじゃないかなという感想を持つんですがね。何が正解というのではないと思うし、難しいと思うんですけれども、そのあたり教育長に子供の居場所という意味での御所見を。

◎**伊藤教育長** 今、武石委員からお話があったようなお声をさまざまところから聞いております。感染の状況などを見ながら、なるべくそういったところを早く開放していきたいという気持ちは持っておりますので、先ほど言いましたオーテピアにつきましても、どの段階でということは常々、今も検討しております。社会教育施設も含めて、私どもが所管するところも含めて、そういったところについて、どうやってやっていくかということについては日々検討させていただいています。特に高等学校では、20日から春休みになり

ますし、小中学校も25日から春休みということで、休業期間が19日と24日までということで休業期間が切れますので、そういったことも念頭に対応、検討を進めていきたいと考えております。

◎**米田委員** 190校中183校で何らかのことをされているということで、やっていないところは、どうされているのかというのと、受け入れしてるところも低学年が中心なのか。

◎**三觜生涯学習課長** 183校ということで7校に児童クラブまたは子供教室がないわけなんですけれども、その中で、一部の学校につきましては学校で見ると聞いておりますし、子供教室、児童クラブがない学校につきましては、ほとんどが郡部の小規模の学校でして、そこにつきましては、家で見ただけのだからか、そういったことで、何らかの居場所が確保されている状況です。

◎**米田委員** 結局19日、24日まで休業で、春休みにそのまま突入すると思うんですけれども、新年度についてはどのように県教委として考えられているのか、何かあれば市町村に事前に通知しなければいけないと思いますが、どんな考え方ですか。

◎**伊藤教育長** 先ほど言いましたように、今回の休業につきましては、県立高校に対しては19日まで、県立中学校に対しては24日までということで、休業期間を切っておりますので、それを市町村に県としてはこうやってやりましたということを示して、市町村でそれぞれ決めていただきました。県立学校で言えば、春休みは高校が20日から、中学校は25日からになります。一旦、そこで休業が形としては切れますので、各県立学校に対しては、新年度については、平年というか、通常の入学式から、そういったことができるように準備をしていただきたいと。ただし、これから19日に政府のほうで新型コロナに関する状況報告というか方針等も示されると聞いておりますので、その状況、それから高知県内の状況等によっては、また新たな対応策をとることになるのかもしれませんが、そこも踏まえて学校側には新年度には適切に対応といいますか、例年の準備を進めてくださいということについて、できれば、今日中に各県立学校にそういったことについて、通知をしたいということで今、作業を進めております。

◎**米田委員** 小学校が卒業式とか終業式が残っていますよね。全小学校が卒業式などができるようになっていきますか。

◎**伊藤教育長** 先ほどの通知も一定、感染拡大に注意しながらとか、予防対策をしっかりとりながらとか、必要な範囲だけで短縮しながら、そういう前置きがありますけれども、今、御質問がありました小学校の卒業式につきましては、現在、私どもの県教委に、中止をするという情報は入っておりませんので、県内の小学校におきましては、予定どおり、何らかの形で卒業式または卒業証書授与式のようなものがとり行われる予定だと認識をしております。

◎**今城委員長** 質疑を終わります。以上で、生涯学習課を終わります。

〈文化財課〉

◎今城委員長 次に、文化財課の説明を求めます。

◎中平文化財課長 私からは、令和元年度の補正予算について御説明をいたします。お手元の資料ナンバー⑧高知県議会定例会追加議案説明書（補正予算）の資料33ページをごらんください。繰越明許の増額変更についてお願いをするもので、一番下の高知城保存管理費4,615万6,000円から2,511万1,000円増額の7,126万7,000円への変更をお願いするものです。内容は、現在、高知城の追手門トイレにつきまして、洋式便座への変更や老朽化した配管、あと外壁の改修を目的とした工事を実施しています。本工事につきましては、訪日外国人が利用しやすい観光地の公衆トイレの整備を目的といたします観光庁の補助を受けて実施をしております。しかしながら、中国における新型コロナウイルスの感染拡大により、追手門トイレ改修工事で使用する予定の温水洗浄便座の調達が困難であることが2月末に判明しました。その後、観光庁も直接メーカーに問い合わせるなど、関係者の協力を得まして、全国の在庫を再度調査いたしました但資材確保ができなくなりました。その確認が3月になりましたことから、年度内の完成が見込めないこととなりました。そのため既に前払い金として、事業者にお支払いしている額を除いた2,511万1,000円の増額をお願いするものです。なお、便座の取り付け工事以外の工事は順調に進んでいまして、またメーカーに対しまして温水便座を早期に確保できるようにもお願いをしておりますので、確保でき次第、完了を目指すことといたします。以上で説明を終わります。

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。以上で教育委員会の議案を終わります。

以上で議案についての審査は終了しましたが、ほかの委員会の採決が終わっていませんので、暫時休憩といたします。再開は16時といたします。

(休憩 13時24分～15時57分)

◎今城委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《採決》

◎今城委員長 お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案16件、条例その他議案11件について、これより採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それでは、採決を行います。

第1号議案令和2年度高知県一般会計予算について、米田委員から修正案が提出されておりますので、書記に配付させます。

修正案の提出者の説明を求めます。

◎米田委員 説明させていただきます。お手元にお届けしていますが、一般会計補正予算の修正案の提案理由を述べたいと思います。

減額修正を求めるものですが、中身は、小中学校費のうちの県版学力テスト、それから全国版学力テストに関する歳出予算3,633万2,000円と、高等学校費のうち、基礎学力把握検査等委託料5,033万9,000円、それぞれ減額修正を求めようというものです。

減額を求める第一の理由は、委員会でも説明がありましたけれども、第2期教育大綱の基本目標の中でも全国学テにおいて、小学校の学力は全国上位を維持してさらに上位を目指す、中学校の学力を全国平均以上に引き上げるとしています。実際、私たちが見て際限のない学力競争、点数競争へと率直に言って進んでいると言わざるを得ません。確かに、去年も議論の中で、教育長が点数主義については、是正もしましたけれども、教育行政の取り組みそのものが小学校6年生の時の全国学テ、中学校3年生の時の全国学テに向けて、県版学テがそれぞれ4年生5年生、中学校1年生2年生でやられて、結局全国学テの点数、学力競争を軸にした教育体系に残念ながらなっていると思います。そういう点では、もともと政府、文科省も今回のずっと続けている全国学力学習状況調査というのは、学力の特定の一部であると。しかも学校における教育活動の一側面にすぎないということの評価してきたわけですが、そういうとらえ方ではなくて、事実上、教育行政の大目標、大命題になっていまして、公教育をゆがめるものになっっているんじゃないかなと受けとめております。そういう理由から、減額修正を求めます。

2つ目は、学力偏重の教育、競争教育の中で、子供たちのストレスがさまざまな問題を生じていると思っています。ある先生が調査分析もしたんですけども、不登校の子供がふえている。結局学力テストに参加できない。そういう事態の中で不登校の数がふえることと、学力テストの結果、成績、点数が上がることとが相関関係があるんじゃないかと見られている先生もいます。そういう点で全国学テを中心とするそういう教育体系が子供たちのさまざまな分野で、非常にひずみ、問題を広げていると受けとめています。そういう点で、ぜひこれを解消していただきたい。高校生の学テについても、去年の12月議会でも指摘したところです。そして去年の2月にも国連の子供の権利委員会がストレスの多い学校環境から子供を開放するための措置を日本政府がとるべきだという勧告まで引き続きされています。諸外国から見ても、そういう競争教育が非常に顕著だという指摘だと私たちは思っています。あと、土佐町議会、そして、先日は大月町議会で、そういう状態を踏まえて、調査というのであれば悉皆方式の全国学テではなくて、抽出方式でいいんじゃないかという議会決議も上がっていて、非常に県民の思いや地方のそういう思いを酌んで減額

修正すべきではないかなと思ひ、私たちは金額の減額修正をしたいと提案をしているところ
です。以上です。

◎**今城委員長** 修正案はただいま提案されたとおりであります。修正案提出者に対する質
疑を行います。

(なし)

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

これより修正案の採決を行います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**今城委員長** ご異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

これより採決に入ります。第1号議案令和2年度高知県一般会計予算に対する、米田委
員から提出された修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 挙手少数であります。よって、修正案は、賛成少数をもって、否決されま
した。

次に、第1号議案令和2年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委
員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 挙手多数であります。よって、第1号議案は、賛成多数をもって原案どお
り可決することに決しました。

次に、第2号議案令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計予算を原案どおり可決する
ことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第3号議案令和2年度高知県給与等集中管理特別会計予算を原案どおり可決する
ことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第3号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第4号議案令和2年度高知県旅費集中管理特別会計予算を原案どおり可決するこ
とに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり
可決することに決しました。

次に、第5号議案令和2年度高知県用品等調達特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第6号議案令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号議案令和2年度高知県県債管理特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第19号議案令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号議案令和元年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第25号議案令和元年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第25号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第26号議案令和元年度高知県用品等調達特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第26号議案は全会一致をもって原案どおり

可決することに決しました。

次に、第27号議案令和元年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第27号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第28号議案令和元年度高知県県債管理特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第28号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第38号議案令和元年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第38号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第40号議案知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第40号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第43号議案高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第43号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第44号議案職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第44号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第45号議案知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第46号議案公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第46号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第47号議案議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第47号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第63号議案公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第63号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第64号議案高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第64号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第67号議案公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第67号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第68号議案公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 全員挙手であります。よって、第68号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第72号議案包括外部監査契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。よって、第72号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第74号議案令和2年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。よって、第74号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第75号議案令和元年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。よって、第75号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは執行部は退席をお願いします。

(執行部退席)

◎今城委員長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それではあした18日水曜日の午後3時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時15分閉会)